当社に関する一部報道について

一部報道機関において、「当社職員が金銭を詐取した事案が 15 件判明した*」という報道がありました。(※2017 年度から 2021 年度 12 月末まで)

このような不正行為があったことは事実であり、被害を受けられたお客様をはじめご契約者の皆様、関係者の皆様に、ご迷惑とご心配をおかけしていることを深くお詫び申しあげます。 今後、このような不正行為を発生させないよう、引き続き再発防止策等に取り組むとともに、 コンプライアンス体制の一層の強化に努めてまいります。

当件に係る概要等については下記のとおりです。

記

(1) 概要

金銭詐取事案件数 16件(2017年度から2021年度末まで)

惹起した職員数 15名

被害金額の合計 約1億3800万円

不正事案の主な手口契約貸付金・配当金の不正引き出し等

(2) 当社の対応

当社は各事案について責任を認めるとともに、当社が事実認定した被害金額の弁済を行っています。また、関与した職員に対しては、当社が賠償した金員について、その責任に応じて求償するとともに、社内規定に基づき、厳正な処分を実施しています。

(3) 再発防止策等

当社は、今後もコンプライアンスに関する研修や社内点検等を通じ、コンプライアンス意識の さらなる向上を図ってまいります。

また、当社職員による現金の取り扱いを廃止し、完全キャッシュレス化を図るとともに、各種 通知物等にその旨を明記する等、お客様への周知徹底に努めています。これに加え、当社からの 送金先をご契約者本人口座のみとする取り扱いの実施や、ご契約者自らが手続きを完結できる取 引の拡大等、不正事案の未然防止に向けた取り組みを強化しています。

以上